

太平洋戦争と北米伝道 ⑤ アメリカ本土の教信者たちの強制立退と収容所生活

尾上 貴行 Takayuki Onoue

1942年2月19日にフランクリン・D・ローズベルト大統領が署名した「大統領行政命令第9066号」は、軍が国防上必要と判断した場合に強制的に外国人を隔離することができるものであった。これによりカリフォルニア州、ワシントン州、オレゴン州など西海岸沿岸に在住していた日本人と一部の日系アメリカ人合計約12万人が、強制的に立ち退かされることとなった。この政策の実行機関として戦時転住局が設置され、収容所の管理・運営や収容所閉鎖後の再定住を担当した。西海岸の居住地を出た人々は、一時的に設けられた「集合センター」にまず収容されしばらく生活した後、戦時転住局によって砂漠地帯や荒地に作られた合計10ヵ所の「戦時転住所」に移され収容生活を送ることとなった。(図1参照)

日米開戦と同時に日系移民社会の有力者とともに天理教の教会長たちは逮捕、抑留され、残された天理教関係者は他の同胞と同様に厳しい状況下におかれていた。伝道庁では妊娠中の吉田書記夫人を中心に、信者たちが橋本庁長や吉田書記の留守を預かっていた。そして1942年春には、西海岸の居住地から立ち退くことを余儀なくされた。その様子を吉田夫人と行動を共にした大池ちゑさんは、以下のように述懐している。

5月27日に伝道庁に残っていた27名程の者が、サンタフェ(サンタ・アニカの誤植と思われる、筆者註)の収容所に参りました。その前の26日の伝道庁の遥拝式には5人で、何んとも言えない思いで泣きながらおつとめさせて頂き、その夜中の12時ごろ、吉田奥様と私の二人で神殿にあがらせて頂き、神様にキャンプにお移り頂くように言上申上げて、用意いたしました箱にお移しいたし、お納めさせて頂きました。そして、いろいろ相談いたしましたところ神様をキャンプへ運ばせて頂くのは、男より女の方がよかろうということになりまして、吉田奥様は御妊娠の身でしたので、私が神様を御奉持させて頂くことになりまして、翌5月27日サンタ・アニカのキャンプへ参りましたが、これは私の一生の感激でございます。(アメリカ伝道庁機関誌『一れつ』1976年8月号

14～15頁)

またその他にも立ち退きの際に目標や神実を奉持し、収容所での生活を送った天理教関係者もいた。『一れつ』、『稿案名京史後編第2巻』(以下『名京史』)、『アメリカ伝道庁50年史』(以下『50年史』)には、当時の様子がそれぞれ以下のように記されている。

(ターミナル島に在住していた藤井義一サウスロングビーチ2代会長(当時21歳)の述懐、筆者註):開戦が12月でしょう。父親はまもなくFBIにつれて行かれました。翌年の2月ごろだったかな、48時間以内に立ち退けという命令が出て、それからが大変だったですよ。皆仏教会やいろいろな所へ各々立ち退いたんです。私ら友達とロスアンゼルスまで家探しに行っただけです。リトル東京近くに大神宮の家が見つかり、6家族がそこに入り込んだんです。2日以内の強制立ち退きやからね。それからまもなくして、マンザナのキャンプ収容です。私らが先発隊やった。どんだん家が建ちよりました。(『一れつ』1983年12月号11頁)

3月12日神澤常太郎拘引、移民局よりニューメキシコ州サンタフェ収容所に移送さる。梅子夫人は御分霊を奉じ一家信者と共にタンホーランドテンションキャンプに移住。(『名京史』113頁)

第二次世界大戦と共に薫夫会長(岡崎薫夫ポートランド3代会長、筆者註)は市の監獄所に強制収容された後、モンタナ州ミゾラ、オクラホマ州、ルイジアナ州、ニューメキシコ州の収容所を転々とし、国枝(会長夫人、筆者註)は家族と共に、会長に代わり御目標を奉持して、1942年5月、北ポートランド、アセンブリーセンターから、同年9月、アイダホ州ミネカド収容所を経てテキサス州クリスタル・シティで薫夫会長と合流。(『50年史』138頁)

収容された人々には急ごしらえの粗末な住居があてがわれ、食事は共同の食堂でとることとなった。また所内には工場、農場、商店、学校、病院、教会などが設置され、施設内での労働には給与が支払われた。しかし所内での移動は自由であったが、特別な事情がない限り外部へ出ることは許されなかった。そして逃亡者を防ぐために有刺鉄線のフェンスが張り巡らされ、銃を持った警備員によって常に監視されていた。

吉田夫人ら一行は、まず「集合センター」となったロスアンゼルス東郊のサンタ・アニタの競馬場に移り、数か月滞在した後、砂漠地域に建設されたポストン転住所へ移った。ここで伝道庁から奉持した目標を祀り、臨時の伝道庁事務所を開設した。伝道庁の祭典日には吉田夫人を芯として天理教関係者が集まり月次祭がつとめられた。吉田夫人がクリスタル・シティ抑留所で吉田書記と合流するためにポストンを去った後は、大池ちゑさんと吉岡伝道庁青年、また抑留所から釈放されポストン転住所へ移ってきた後藤操ジャパニーズアメリカン(現ブラザーフード)教会長らが伝道庁事務を担当した。

吉田夫人ら一行は、まず「集合センター」となったロスアンゼルス東郊のサンタ・アニタの競馬場に移り、数か月滞在した後、砂漠地域に建設されたポストン転住所へ移った。ここで伝道庁から奉持した目標を祀り、臨時の伝道庁事務所を開設した。伝道庁の祭典日には吉田夫人を芯として天理教関係者が集まり月次祭がつとめられた。吉田夫人がクリスタル・シティ抑留所で吉田書記と合流するためにポストンを去った後は、大池ちゑさんと吉岡伝道庁青年、また抑留所から釈放されポストン転住所へ移ってきた後藤操ジャパニーズアメリカン(現ブラザーフード)教会長らが伝道庁事務を担当した。



「図1 第二次大戦時米政府が逮捕抑留した米國中南米諸国在住敵性外国人収容施設ならびに米国西海岸軍事地区等より強制立退きさせた日本人・日系アメリカ人収容施設」山倉弘弘『市民的自由:アメリカ日系人戦時強制収容のリーガル・ヒストリー』彩流社、2011年、81頁より。